

135  
2025

# 山口県 土地改良だより

発行：山口県土地改良事業団体連合会 会長 北村経夫 山口市糸米二丁目13番35号 TEL 083(933)0033  
FAX 083(933)0048



「未来へつなごう！ふるさとの水土里 子ども絵画展2024」  
水土里ネット山口 会長賞  
山口市立宮野小学校 6年 清水星汰  
作品名：継承、進化、これから先の未来もずっと、

## ～ 目次 ～

◇新年挨拶	1
◇国への要望活動	6
◇県への要望活動	7
◇「未来へつなごう！ふるさとの水土里 子ども絵画展2024」入賞作品の紹介	8
◇トピック	9
◇研修会	10
◇行事から	13
◇県からのお知らせ	15
◇農家負担金軽減支援対策事業のご案内	16
◇土地改良区における女性理事登用の推進	17
◇水土里ネット山口の概要	19



# 新年のご挨拶

参議院議員

山口県土地改良事業団体連合会

会長 北村 経夫

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を、会員はじめ関係の皆様方とともに迎えることができましたこと大変喜ばしく思います。また、平素より本会の運営ならびに農業農村整備事業の推進に対しまして、格別のご高配を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

昨年は、農政の憲法ともいわれる「食料・農業・農村基本法」が約20年ぶりに改正されました。改正基本法では、食料安全保障についての考え方が抜本的に強化されたほか、農産物の輸出の促進や「スマート農業の活用による生産性向上」などが盛り込まれました。中でも農業の持続的な発展に向けた「農業生産基盤の保全」は、我々にとって重要な責務であります。

この責務を果たすための取組の一つとして、人材確保や経営収支健全化、再編といった「土地改良区の運営基盤強化」のために必要な支援を推進する仕組みづくりが進められています。先行きが不透明な昨今の情勢において、あらゆる事態やリスクに向けた対策が着実に進められているところです。

また、基本法の改正を受けて、令和7年3月には農政ビジョンである「食料・農業・農村基本計画」が改定される予定となっていますが、国は基本計画の改定を待つまでもなく打つべき施策は打つなど、食料安全保障の強化に向けて集中的に取り組むこととしています。

さらに、合理的な価格の形成や人口減少下における土地改良の在り方などの関連法案も、令和7年度中の国会提出を視野に法制化が検討されています。令和7年度土地改良関係当初予算の政府予算案は関係皆様方の精力的な活動により4,464億円、令和6年度補正予算を含めると6,500億円を確保することができました。この予算を確実に活かしていくことこそが我々の使命であり、そのために日々邁進する所存です。

本年は、土地改良区における女性理事の割合を10%以上とする目標の達成期限の年となります。女性理事登用に向けた皆様のご理解と多大なるご尽力により、少しずつではありますが着実に前進し続けています。この歩みを止めることなく、これからも継続していくことこそが重要です。これからの農業農村の未来を描いていくうえで、多様性を確保し基盤を強くしていくことが必要になります。土地改良区における女性理事の登用はその一助となることでしょう。

私といたしましても本年は節目の年となります。当会の信念である「絶え間ない研鑽による高品質な技術の提供」、「会員及び関係機関の信頼に基づく強固なネットワーク」のもと、引き続き日々職務に邁進して参りますので、今後ともご支援ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員並びに関係の皆様方の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、新年のご挨拶といたします。



# 知事年頭あいさつ

山口県知事 村岡 嗣 政

明けましておめでとうございます。

山口県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様方には、すがすがしい新年を迎えられましたこととお慶び申し上げますとともに、今年が皆様方にとりまして、良い年となりますよう心からお祈り申し上げます。

また、平素から県政の推進、とりわけ各地域において、農業・農村の振興はもとより、地域の活性化に向け、多大なる御尽力を賜っており、心から感謝を申し上げ、深く敬意を表する次第です。

さて、今年の干支「巳」は幸運をもたらし、命や再生の象徴とされ、縁起のいい年といわれています。

今年は、本県の多様な歴史・文化や豊かな自然、成長産業の集積など、こうした本県が有する高いポテンシャルを最大限発揮し、県のさらなる成長を実現するとともに、これを人口減少・少子化をはじめとする様々な政策課題の克服につなげ、活力みなぎる山口県の実現に向けて、県政の各分野でしっかりとした成果を積み重ねていく、充実した1年にしたいと考えています。

農林水産業や農山漁村は、私たちの生活に欠かすことができない食料などの生産を行うとともに、県土や自然環境の保全など、県民の皆さんの生活に密着した多くの機能や役割を有しています。

一方で、農林水産業を取り巻く状況は、人口減少や高齢化による担い手の減少、燃油価格の高騰、荒廢の農地の増加など、年々厳しさを増しています。

こうした中、県では、「やまぐち未来維新プラン」や、本県農林水産行政の基本計画である「やまぐち農林水産業振興計画」に基づき、成長を支える多様な人材の確保・育成をはじめ、産地の維持・拡大に向けた農業基盤の整備や防災力の強化などに取り組むこととしています。

農業基盤の整備については、スマート農業の効果を最大限発揮できるよう、圃場の大区画化や用排水路・暗渠排水の整備などを行うほか、低コストや高収益作物の導入に向けた水田の高機能化を進めます。

あわせて、効率的・安定的な農業経営を確立するため、農地中間管理機構と連携した農業中核経営体への農地の集積や集約化を推進します。

また、防災力の強化については、何よりも大切な県民の皆さんの命と暮らしをしっかりと守り抜いていくため、能登半島地震をはじめ、過去の大規模災害を教訓としながら、市町や関係機関とも緊密に連携し、ため池の改修や廃止など、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を講じます。

今年も、本県の農林水産業や農山漁村の振興に全力で取り組んでまいります。取組に当たっては、貴会の役割がますます重要と考えていますので、引き続き、皆様方の力強い御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山口県土地改良事業団体連合会の益々の御発展と会員並びに関係の皆様方の御健勝、御多幸を心より祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



# 新年に当たって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博

令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳（きのとみ）であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4,464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6,500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げます、新年の御挨拶といたします。



# 新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 進藤 金日子

山口県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。

昨年元旦に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」（令和6年8月27日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」）ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世に残すことから、後世に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり増収を増やして財政の健全化を図り、後世の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げるとともに、山口県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。



# 新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員 宮崎 雅 夫

山口県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、全国各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしております。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

また、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしています。特に、本年は改正基本法を実効あるものとしていく「農業構造転換集中対策期間」5ヶ年がスタートする年であり、より良い施策展開のためには、現地課題等を十分に把握し、それに対応したものとなるよう全力で対応してまいります。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいります決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山口県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

## 》》 国に令和7年度予算編成に向けた要望書を提出 《《

11月5日（火）から7日（木）にかけて、山口県農業農村整備事業推進協議会と連名で令和7年度予算編成に向け、当初予算の確保等について政府関係者、農林水産省及び財務省に対して要望活動を行いました。

要望内容は以下の通りです。

### 【格段の配慮を願う事項】

◎計画的な事業実施のため、地域の要望に十分応えることができる農業農村整備事業  
当初予算の確保

◎スマート農業に対応した農地整備の推進

◎防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の十分な予算確保

◎日本型直接支払制度の推進

◎国営緊急農地再編整備事業南周防地区の着実な推進

令和6年11月

山口県土地改良事業団体連合会  
会長 北村 経夫

山口県農業農村整備事業推進協議会  
会長 北村 経夫

令和6年度の十分な予算確保に対するお礼とともに、令和7年度予算については当初予算の十分な確保と防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策が大詰めとなってきていることから、次期対策への期待を強く訴えました。



進藤金日子財務大臣政務官に要望



青山農村振興局次長に要望



宮崎雅夫参議院議員に要望



小野寺五典自由民主党政調会長に要望

## 村岡県知事に令和7年度予算編成に向けた要望書を提出

令和6年11月22日（金）県庁知事応接室において、村岡知事に対して令和7年度県予算・施策について、要望を行いました。

守田副会長、國本理事、藏重専務理事による熱のこもった要望活動を行いました。

### 要望書

#### 要旨

県においては、新たな県政推進の指針となる『やまぐち未来維新プラン』を策定され、その部門計画である『やまぐち農林水産業振興計画』に基づき、生産性と持続性を両立した強い農林水産業の育成に向け、各種の施策・事業を展開する方針を示されたところです。

我々の推進する農業農村整備事業は、農地の大区画化と水田高機能化を進め、担い手への農地集積・集約化を加速するなど「食料安全保障」の推進に不可欠な事業であり、産地の維持・拡大に向けては、先端技術を活用したスマート農業に対応した基盤整備が重要であり、地元からの要望も多く寄せられているところです。また、老朽化した農業水利施設の防災・減災対策や長寿命化対策に取り組み、更に、農村協働力を維持発展し地域資源の保全管理体制を強化するなど、生産性と持続性を両立した強い農林水産業の実現に必要な事業です。

このたび、国は、令和7年度農業農村整備事業関係予算5,301億円（対前年度比118.8%）を概算要求しています。我々も地域の要望に応えられるよう必要な額を安定的に確保していかなければならないと強く望んでいるところです。

つきましては、令和7年度の予算編成にあたり、計画的な事業実施のため、地域の要望に十分応えられる令和7年度農業農村整備事業当初予算の確保に特段の配慮をお願いいたします。

#### 【特に要望のある個別事項】

- 1 担い手への農地の集積・集約化や麦・大豆等の土地利用作物の拡大、さらに高収益作物への転換を図るため、スマート農業技術の活用を可能とする農地の大区画化、地下水位制御システムを含めた水田高機能化の推進（継続）
- 2 農業用ため池をはじめとする老朽化した農業水利施設の保全整備や防災・減災対策の推進（継続）
- 3 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払制度の推進（継続）
- 4 国営緊急農地再編整備事業南周防地区の着実な推進（継続）





「未来へつなごう!ふるさとの水土里 子ども絵画展2024」

## 入賞作品の紹介

### おめでとうございます!!

2000年から始まった「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展。  
本年は全国から約3,000点の応募があり、山口県からは3点入賞。  
12月4日から12月11日まで東京都美術館で展示されました。  
※水土里ネット山口会長賞は表紙



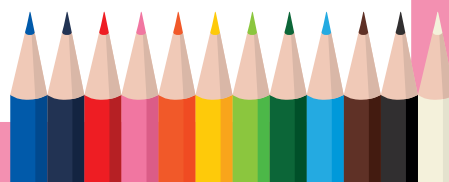
作品名  
岩国ずしに関わった人の手

山口市立宮野小学校  
5年 田村優衣



作品名  
ほかほかごはん うれしいなあ  
「いただきます。」

山口市立宮野小学校  
2年 清水星那





## 全国土地改良大会が開催されました

### 第46回全国土地改良大会 千葉大会【10月22日（火）】

全国土地改良大会が千葉県にて開催されました。『ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎』をテーマとして、全国の土地改良関係者約4,000人が全国から一堂に会し、将来に向かって守っていくために必要な土地改良の大切さを共有、発信しました。

土地改良事業功績者表彰が行われ、山口県からは下関市豊北町農地開発土地改良区の松田清理事長が「全国土地改良事業団体連合会会長表彰」を受賞されました。

大会旗が千葉県土連から全土連、そして次期大会開催県である佐賀県土連へ引き継がれました。



幕張メッセ（千葉県千葉市）

### 引き継がれる大会旗



千葉県土連から全土連へ



全土連から佐賀県土連へ

**おめでとうございます！**  
全国土地改良事業功績者表彰



全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞された松田清氏

氏は、平成11年4月に理事に就任されると、本地域の課題解消のために尽力されました。また、理事長就任後は、地域コミュニティの深化による農村づくりに向けて、本地域の生産環境の保全に寄与されています。

健全な地域農業を次世代に継承するためには、大規模法人を中心とした生産体制が必要だという信念の下、後継者育成と健全な会計管理に努められており、農業農村の振興に真摯に取り組んでこられました。

## 農業農村整備の集いが開催されました

### 農業農村整備の集い【11月5日（火）】

全国土地改良事業団体連合会主催の農業農村整備の集いが東京で開催されました。

『水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するべく、引き続きその体制強化を図っていく必要がある。』と要請書でうたい、「闘う土地改良」のスローガンの下、全国の水土里ネットが一致団結し実現を図っていくことを確認しました。

『土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。』等、7項目の実現を図る国への要請文を採択し、ガンバロウ三唱でしめくりました。



シェーンバッハ・サポーター（東京都千代田区平河町）

# 研 修 会

## 山口大学農学部NN研修会【9月3日（火）】

山口大学農学部の2年生と3年生を対象とした特別講義の一環で当会の事業内容を取り上げていただきました。

今年度も多くの学生に参加していただきました。本年も、秋穂土地改良区協力のもと、ため池・ポンプ施設・集排污水处理施設の見学などを実施しました。座学では、山口大学農学部OBの当会職員も講師を担当するなど、体験を交えた研修会を実施することができました。



秋穂土地改良区での座学



ため池の見学



集排污水处理施設の見学

## 令和6年度統合整備推進研修（会計研修）【10月16日（水）】

全国土地改良事業団体連合会主催の会計研修を全土連支援部の飯田博隆参与と保倉拓也主事を講師に迎え、県土連ビル5階大会議室にて開催しました。

50名近い参加者のもと、昨年度から運用が義務付けられている複式簿記について、理解を深める研修が行われました。

### 研修内容

- ・財務諸表等の作成手続き  
(基礎編・実践編)
- ・会計処理事例紹介
- ・財務諸表等を活用した財務分析の方法



保倉拓也主事



飯田博隆参与



県土連ビル5階大会議室

## 県土連全体研修【11月1日（金）】

全職員を対象とした研修が県土連ビル5階大会議室にて実施されました。初めに、ほ場整備の基礎知識について勉強会が行われました。その後、業務改善に関する内容として、ArcGISとZoomの使い方について説明がありました。最後に、外部研修に参加した職員や、資格受験をした職員による個人発表が行われました。



## 令和6年度換地委員等実務研修会【11月20日（水）、21日（木）】

山口県換地センター（当会内設置）主催で毎年実施している研修会です。それぞれの地区において換地事務がスムーズに進行することを目的に、換地事務に携わる方々を対象として、各分野の専門家を招いて2日間にわたり研修を行いました。



山口県セミナーパーク 103号室

月 日	時 間	科 目	講 師
11月20日（水）	10:00~11:00	・換地委員の役割について	山口県農林水産部 農村整備課 改良区指導班 主査 三戸 幸治
	11:00~12:00	・農地中間管理事業について	やまぐち農林振興公社 農地中間管理事業部 主任 森田 佐知子
	13:00~16:00	・換地理論 ・交換分合の概要	中国四国農政局 農村振興部 土地改良管理課 農地集団化係長 溝口 祐子
11月21日（木）	10:00~12:00	・相続登記について	山口地方法務局不動産登記部門 統括登記官 飯田 寿人
	13:00~16:00	・換地設計基準の作成 ・土地評価基準の作成 ・従前地の土地評価 ・換地計画原案について	山口県土地改良事業団体連合会 事業部用地換地課 課長 松尾 徹 技師 佐土原 陸 技師 藤田 拓海

## 令和6年度若年職員研修（現地研修会）【11月29日（金）】

農業農村整備事業に関する基礎知識の習得に加え、事業実施に必要となる資料の作成能力や説明力の向上、情報共有による業務の効率化、一体感の醸成を図ることなどを目的として、県（全出先）と土連の若年職員を対象として開催されました。県からは35名、県土連からは9名が参加しました。本研修は若年職員が説明を担当していたこともあり、当会の若年職員も良い刺激を受けたようです。

### 研修内容

#### ○座学

農村地域防災減災事業	長堤池地区
農業競争力強化農地整備事業	黒瀉地区
農業基盤整備促進事業	朝早地区
農業競争力強化農地整備事業	川西中地区
農地耕作条件改善事業	川西中地区

#### ○現地研修

農道整備事業	牟礼小野地区
農業競争力強化農地整備事業	奈美地区



山口総合庁舎での座学

### 牟礼小野地区での現地研修



農道整備事業についての説明



### 奈美地区での現地研修



農業競争力強化農地整備事業についての説明



## ● 行事から

### 都道府県土連・会員土地改良区 事務責任者会議【9月17日（火）】オンライン開催

全土連の会員（47都道府県土連および27土地改良区）の事務責任者を対象に「令和7年度農業農村整備事業予算（概算要求）」について、オンライン形式で開催されました。

### 令和6年度 換地関係異議紛争処理実務研修会（中国四国ブロック） 【9月30日（月）、10月1日（火）】高知会館（高知市）

9月30日から10月1日の2日間にわたって、中国四国管内の県と県土連担当者など40名出席のもと開催されました。

岡山県土連、愛媛県土連から、換地関係異議紛争処理事例について発表がありました。工事の遅れによる地元関係者との調整や、過去の換地処分での誤りの修正などに関する事案でした。

### 令和6年度中国四国土地改良事業団体連合会事務部会【10月9日（水）】

今年度の当番県である徳島県にて、中国四国管内の県土連担当者19名出席のもと対面で開催されました。

質問県に更なる質問があるかを軸に進められました。

協議事項は、優先事項7点、組織・運営全般10点、人事・労務4点、給与・財務・庶務全般12点、個別分野・その他8点など計5項目41点に分けて情報交換を行いました。



ホテル千秋閣（徳島県徳島市）

### 山口県農業農村整備事業推進協議会 令和6年度会議【議決日：11月15日（金）】

本年度の会議は書面開催としました。

議事は下記のとおりで、いずれも原案のとおり承認されました。

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算の承認について

第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算について

### 令和6年度 全国水土里ネット女性の会研修会【11月6日（水）】

100名の参加者のもと、誰もが輝き活躍することができる強くてしなやかな土地改良区の創造に向けて、男女共同参画推進の意義を深めることを目的として開催されました。

「偉人の至言から読み取る男女共同参画」と題して全土連の室本専務理事から講話が行われた後、女性落語家の桂右團治氏による落語で聞く「男女共同参画」について講演が行われました。

その後、グループワークが行われました。2つの課題が与えられ、テーブルごとに自由に意見交換を行いました。



TKP赤坂カンファレンスセンター（東京都）

## 令和6年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修（基礎研修）【11月27日（水）】

本研修は、全土連主催で毎年西日本と東日本の2ブロックに分かれて開催されています。今年度の西日本ブロックは山口県が担当県のため、県内外から100名以上の参加の下、KDDI維新ホールにて開催されました。

全土連から飯田参与、市村部長、農林水産省から鈴木係長が講師としていらっしゃいました。また、事例発表として下関土地改良区の伊田理事長に発表していただきました。

### 研修内容

- ・土地改良区の統合整備の推進について  
全国水土里ネット支援部参与 飯田博隆
- ・土地改良区の合併推進に資する滞納処分について  
全国水土里ネット支援部部長 市村和寿
- ・合併推進に係る諸課題・懸案事項への対応  
農林水産省土地改良企画課  
組織企画係長 鈴木健太
- ・土地改良区の合併事例発表  
下関土地改良区理事長 伊田喜弘
- ・パネルディスカッション



飯田参与



市村部長



鈴木係長



伊田理事長



活発なご意見ありがとうございました！

## 山口県土地改良区職員連絡協議会 総会・研修会【12月23日（月）】

山口県土地改良区職員連絡協議会の総会と研修会が開催されました。

議事は下記のとおりで、いずれも原案のとおり承認されました。

- 第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算について
- 第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算について
- 第3号議案 役員改選について



県土連ビル5階大会議室

議事終了後、職員連絡協議会の会長で、下関市豊浦町土地改良区事務局長の松尾孝治氏から「日本型直接支払制度の土地改良区の事務支援について」と題してお話いただきました。

さらに、午後には当会用地換地課の松尾課長が「相続、所有者不明土地、建物管理制度について」と題してお話ししました。

また、当会ため池サポートセンターの廣本専門監が「ため池を適正に管理するための講習会」と題して講習を行いました。



下関市豊浦町土地改良区  
松尾事務局長



用地換地課  
松尾課長



ため池SC  
廣本専門監

### 多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金 次期対策の改正点

日頃より、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動に取り組みいただきありがとうございます。多面的機能支払・中山間地域等直接支払交付金は**令和7年度から新しい対策期に移行**しますので制度の変更点をご紹介します。

(※注意：国概算決定時点の情報であり、今後変更される可能性があります。)

#### 1 多面的機能支払交付金

○令和7年度からの第3期対策では、**組織の体制強化**の推進及び地球温暖化防止等に資する**環境負荷低減に係る取組**を支援する予定です。

##### 【主な改正点】

加算措置の新設

##### 「環境負荷低減の取組への支援」

化学肥料等を県が定める基準から5割以上減らす取組と併せて行う長期中干しや冬期湛水など環境負荷低減の取組

##### 「組織の体制強化」

組織の広域化と併せて活動支援班を設置



#### 2 中山間地域等直接支払交付金

○令和7年度から第6期対策に移行し、新しい5年間の活動がスタートします。  
○第6期対策では協定活動や集落機能の維持、継続に向けて**他の協定や地域組織と連携した取り組み**を支援する内容に変更される予定です。

##### 【主な改正点】

①体制整備単価の要件が「**集落戦略**の作成」から「**ネットワーク化活動計画**の作成」に変わります。

②加算措置が見直され、「**ネットワーク化活動加算**」

「**スマート農業加算**」が新設されます。

(第5期「**超急傾斜農地保全管理加算**」「**棚田地域振興加算**」は継続見込)



お問い合わせ先：最寄りの市町担当窓口 又は 山口県日本型直接支払推進協議会  
(TEL 083-933-0755)、県農村整備課 (TEL 083-933-3423)



# 農家負担金軽減支援対策事業のご案内

～土地改良事業の受益者負担金の利子負担を軽減！～

## 1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】

土地改良法に基づく土地改良事業等の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、経営所得安定対策等支援計画に従って、受益者負担金の5/6に相当する額を限度に無利子貸付

### 対象となる事業

土地改良法に基づく事業であって、①②のいずれにも該当しない事業

- ①担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業
- ②水利施設等保全高度化事業実施要綱に基づく水利施設整備事業のうち農地集積促進型

### 採択要件（1～3のいずれかに該当）

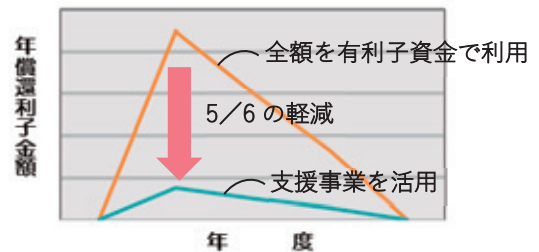
1. 支援計画で定める目標年度までに、担い手農地利用集積率が一定の割合で増加すること。

採 択 時	目 標
80%未満	10ポイント以上増加*
80～90%未満	5ポイント増加
90～95%未満	95%以上
95～100%未満	シェア増加
100%	維持

※目標集積率60%未満は採択しない。

2. 支援計画で定める目標年度までに、高収益作物\*の生産額がおおむね20%以上増加すること。  
※ 高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。
3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。

### 支払利子の比較（イメージ）



借入額が多ければ利子が大幅に軽減！

例えば、54百万円を6年間（合計3億24百万円）1.25%で借りた場合、約35百万円の利子が軽減される。

### 償還期限・償還方法

- ・25年以内（据置期間10年以内を含む）
- ・均等年賦償還

## 2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積がおおむね8割以上となる地区に対して

- (1) 受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成〔事業費助成型〕
- (2) 農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕

※ 農地利用集積が既に8割を超えている地区は対象としない。

なお、災害時に利用できる災害被災地域土地改良負担金償還助成事業もあります。

お問い合わせは、

水土里ネット山口 業務管理課（TEL083-933-0034）中西・阿壽賀まで。

# 土地改良区における 女性理事登用の推進について

今年は女性理事ゼロの土地改良区をゼロ、土地改良区（土地改良区連合含む）の理事に占める女性の割合が10%以上とする成果目標の目標達成年度です。少しずつではありますが、確実に増え続けています。引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 土地改良団体の理事に占める女性の割合

土地改良区（土地改良区連合を含む）	
計画策定時（平成28年度）の数値	0.6%
令和5年3月31日時点【農林水産省調べ】	0.8%
令和6年3月31日時点【農林水産省調べ】	1.4%
令和6年4月1日時点【全土連調べ】	1.5%
令和6年10月1日時点【全土連調べ】	1.9%
山口県（令和7年1月9日現在）	
女性理事登用土地改良区数 19/107	17.76%
女性理事数 22/818	2.67%



### 柳井市土地改良区

令和6年4月に2人目の女性理事として就任

～理事の紹介～



亀山真由美理事

令和5年7月から農業委員に就任しました。農業委員会と土地改良区は関係性があり、双方の連携を図る考えやアプローチができれば、日本型直接支払制度の一体化も不可能ではないと考えています。

#### 登用までの流れ

令和6年3月23日	定款変更、総代会にて選任
令和6年4月11日	定款変更認可日
令和6年4月11日	理事就任

### 下関土地改良区

令和5年7月に女性理事として就任

～理事の紹介～



林 裕子理事

限られた期間ではありますが、農業の一端に触れたことが一番の決め手でした。家業の将来の夢もあり、子どもも農業に関わっています。少なからずこの先も農業に関わり続けたいとの思いから、理事をお引き受けしました。

#### 登用までの流れ

令和5年3月22日	定款変更
令和5年7月22日	臨時総代会にて選任
令和5年7月22日	理事就任

いざ、スタート。  
2025年度に向けて—



今、はじめる。まずはあなたから—

この町のみんなが  
参加できる土地改良へ

### 女性理事登用

2025年度までに  
女性理事が占める割合を **10%** 以上に！

現在  
0.6%

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

### 成果目標

全国の土地改良区（土地改良区連合を含む）において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画：第5次男女共同参画基本計画（2020.12）、土地改良長期計画（2021.3）

### 組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます（定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能）。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体に役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



### 女性職員登用

## 働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか？無意識の思い込み（お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など）はありませんか？育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水土里ネット・都道府県水土里ネット

# お知らせ

「第47回全国土地改良大会 佐賀大会」が令和7年10月15日(水)に開催を予定されています。大会テーマが下記のとおり決定されました。

**「水を利用して 土を活かす さがで語ろう 郷里の未来」**



詳細はこちらから↓



## 水土里ネット山口の概要

### ■ 会員数

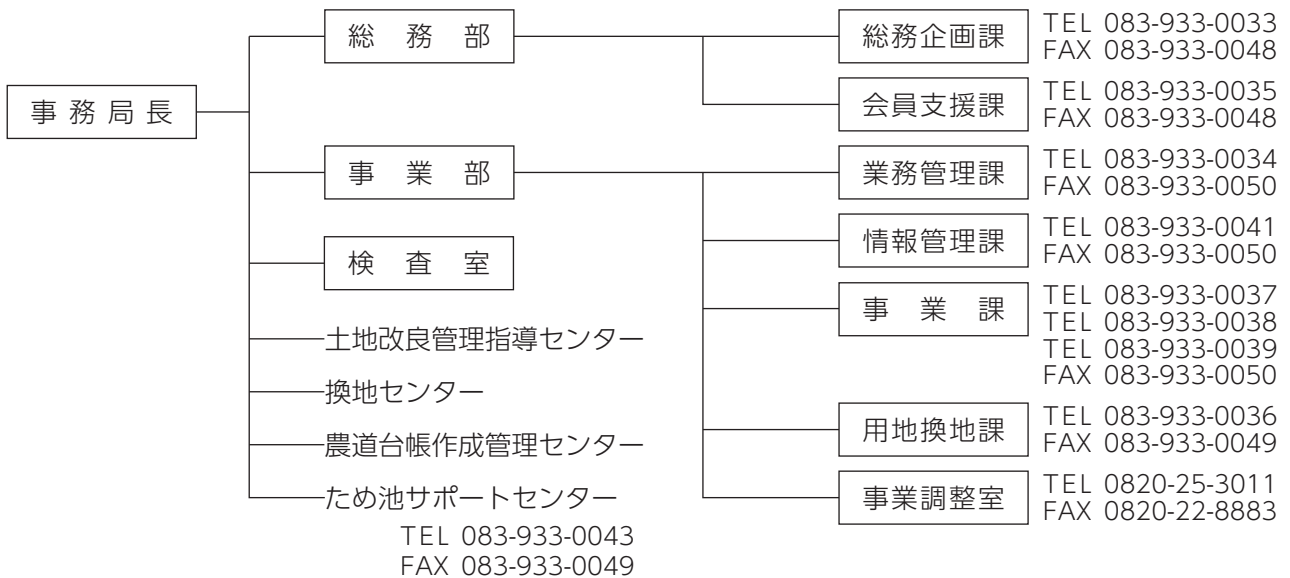
\*会員の資格\*

本会の会員たる資格を有する者は、山口県内において土地改良事業を行うものとされています。(定款第8条)

会員総数	
市 町	19
土地改良区	93
農業協同組合	1
計	113

(令和7年1月1日現在)

### ■ 事務局組織図 (各課TEL・FAX番号)





**水土里ネット山口**  
山口県 土地改良 事業団体連合会

本部 〒753-0079 山口市糸米二丁目13番35号  
TEL 083-933-0033 (代表)  
FAX 083-933-0048  
HP <https://www.yamadoren.or.jp>



本部



本部

◇ “水土里ネット山口” は、山口県土地改良事業団体連合会の愛称です。◇